

む え ん し ゃ か い ゆ う え ん し ゃ か い
無縁社会から結縁社会へ

東成区

ち い き ふ く し

地域福祉アクションプラン

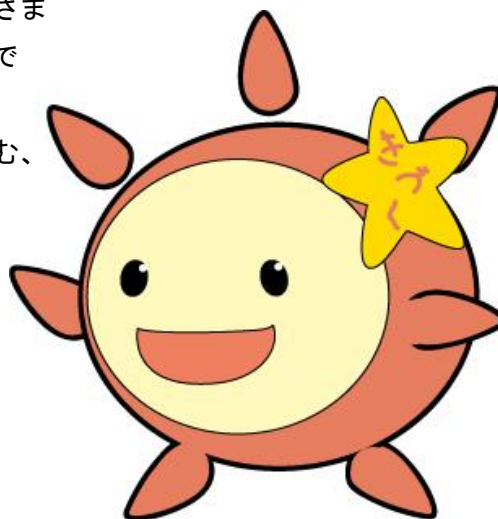
“ステップアップ編”

みとめあい ささえ つなごう こころのわ

この東成区地域福祉アクションプラン“ステップアップ編”は、平成18年に区民が語り、まとめ、策定したプランの5年間の推進状況を確認、評価し、修正を行い、さらなる地域福祉の充実をめざし作成しました。

東成区では、区民が中心となり、さまざまな地域福祉活動に取り組んできました。

これらの取り組みは、東成区に住む、高齢者、子ども、障がい者(児)、外国籍住民をはじめ、すべての人が自分の生きがいや役割を持ち、それぞれがかけがえのない存在として、尊厳をもって暮らしていける福祉のまちづくりを進めていくうえで大切な実践となっています。



ふれあい広場キャラクター なかまきづくちゃん

平成23年度～

東成区地域福祉アクションプラン推進委員会

推進に向けた基本的な考え方

東成区地域福祉アクションプランは、平成 18 年に私たち区民の地域福祉推進に向けた思いや意見をもとに策定し、4つの重点目標により推進しています。

重点目標

1 誰もが住み慣れた 地域で安心して暮 らせるまちづくり	2 参加・交流の充実 のためのつながり づくり	3 一人ひとりへ情報 が伝わるためのし くみづくり	4 誰もが主体的に参 加し、愛着のある まちづくり
---------------------------------------	----------------------------------	------------------------------------	------------------------------------

プランのキャッチフレーズ **みとめあい ささえ つなごう ころのわ**

この言葉は、これからの東成区の地域福祉を推進する際の考え方の基礎となるものです。東成区に住む私たち一人ひとりが、自分の生きがいや役割を持ち、それぞれがかけがえのない存在として、尊厳をもって暮らしていくために、互いに「認め合い、支え合い、つながり合う」ことのできる福祉のまちづくりをみんなで進めていきましょう。

プランのステップアップに向けて出てきた意見

さらなる「福祉のまちづくり」の推進に向けて

- 地域のつながりづくりに向け、あいさつ、見守り、声かけの活動を強化しよう
- 地域組織、団体と福祉専門職が協働しながら活動をつくっていこう
- 地区ネットワーク委員会と障がい者施設が話し合う場をつくっていこう
- 区レベルの地域支援調整チームの会議を強化し、市レベルの会議の活性化を求めよう
- 5年先、10年先をイメージしながら、つながりの大切さ伝えていけるプランにしよう など

東成区地域福祉アクションプランとは？

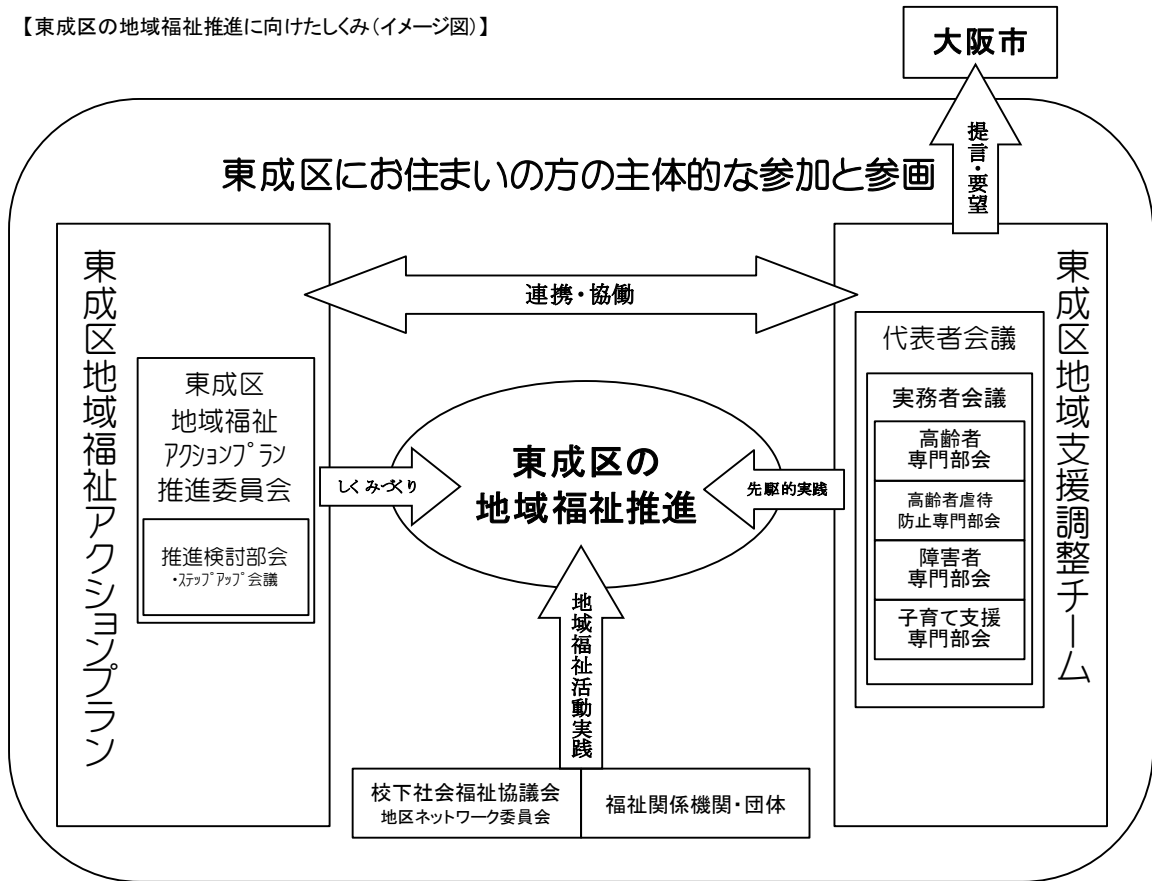
東成区地域福祉アクションプランは、各小学校下で取り組まれているさまざま地域福祉活動や、社会福祉施設・団体で取り組まれている主体的な活動に加え、「これからの東成区の地域福祉を推進していくための目標」に向けた、区民の意見をもとに、私たち区民一人ひとりの活動参加を進めていくことを目的に策定しました。

このプランは、大阪市の「地域福祉計画」、大阪市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と、連携・連動しながら、より身近な地域の実情にあった地域福祉を進めていくことにより、区ごとの特性を活かした福祉のまちづくりへとつながっていきます。

○ 地域福祉推進に向けたしくみ

東成区地域福祉の推進に向け、東成区にお住まいの方の主体的な参加と参画のもと、校下社会福祉協議会(地区ネットワーク委員会)や福祉関係機関、団体による地域福祉活動実践、東成区地域福祉アクションプラン推進委員会によるしくみづくり、東成区地域支援調整チームによる先駆的な実践など、連携と協働により取り組んでいます。

【東成区地域福祉推進に向けたしくみ(イメージ図)】



プランの推進に向け、私たち区民が参画している組織の役割

推進委員会の役割

校下社会福祉協議会や民生委員協議会の代表者、市民活動団体の代表者、区民委員などが参画し、これからの東成区の福祉のまちづくりに向け、区民の参画と協働によりプランを推進していく役割。

推進検討部会の役割

推進委員会の専門部会として設置し、校下社会福祉協議会ごとの活動スローガンに基づく活動の推進及び区内各種団体が協働により取り組む活動等について検討していく役割。

ステップアップ会議の役割

推進検討部会のもとに設置し、プランの推進状況を確認、評価し、そのステップアップに向けた意見交換を行うことで、これからの地域福祉の推進に必要な事項を明らかにしていく役割。

○ 地域福祉推進に向けたとりくみ

これまでの経済活動重視の社会のあり方、核家族化の進展等の理由により、地域社会における人と人とのつながりは希薄になってきています。そのことは、“無縁社会（むえんしゃかい）”という言葉で表されるように、福祉課題を持つ住民の孤立、高齢者・児童の虐待、昨今の経済情勢の悪化を背景とした若年層の雇用問題等をはじめ、いくつかの福祉課題が複合、高度化する問題が顕在化してきています。加えて、地域福祉活動に取り組む区民についても、その固定化や若い世代の活動参加・参画が少ないなどの課題があります。

こうしたなかで、誰もが安心して暮らしていけるまちづくりに向け、福祉課題の発生を予防、未然に防ぐ早期発見、早期対応ができるような「つながりの再構築」が求められています。そのためには、これまでからの地域につながりに加え、福祉活動者や福祉活動団体、事業者、区役所が一緒になった重層的なつながりが必要になってきています。

そして、そのつながりにより、新たな“結縁社会（ゆうえんしゃかい）”づくりをめざした取り組みを進めます。

区レベルで取り組むこと

私たちが暮らしている東成区の福祉のまちづくりを推進していくためには、区レベルで組織されている地域福祉アクションプラン推進委員会や地域支援調整チームの機能を充実、活性化していく必要があります。

地域にある具体的な福祉課題の解決に向けた話し合い、検討を行い、しくみづくりや活動づくりを進めていきます。

そのためにも、私たちのまちづくりに向けた夢や目標を出し合い、私たちみんなが主体的に活動に参加・参画し、互いに支え合えるまちづくりに取り組んでいくことが大切です。

校下レベルで取り組むこと

私たちの住むまちは、これまでから小学校下ごとに高齢者食事サービス活動やネットワーク活動など、さまざまな福祉活動に取り組んできています。

これからは、複雑、多様化してきている福祉課題に対応していくため、地域をつながり・ネットワークを強化し、協働により取り組むしくみづくりが必要になってきます。そのためにも、新たに取り組まれるようになった地域ケアネットワーク連絡会や地区ネットワーク委員会と障がい者相談支援事業所との連携会議の機能充実を図るとともに、さまざまな住民が参加できる活動づくりに取り組みます。

地域福祉って何？

一般的に福祉という言葉からは高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉など対象者ごとに分かれたものを思い浮かべる人が多いのではないのでしょうか。それは、こうした対象者ごとにそれぞれの法律や制度がつくられ、必要な福祉サービスが提供されてきたからです。

地域福祉は、これまでの活動実践を踏まえ、誰もが自分らしく安心して暮らしていけるまちづくりに向け、地域に関わるすべての人が、互いに支えあい、他人まかせにすることなく、一人ひとりが主体的に参加、協働しながらつくりあげていく取り組みです。

これからの東成区の地域福祉の推進に向けては、地域住民、社会福祉に関する活動を行なう者、社会福祉に関する事業を営む者、区役所が、ともに考え、実践していくことが必要です。

区社会福祉協議会と区役所の役割として期待すること

東成区地域福祉アクションプランは、私たち区民の主体的な活動参加により「福祉のまちづくり」を推進していくために策定しました。

このプランを推進し、私たちのまちづくりに向けた目標を実現していくためには、住民主体による地域福祉を推進する区社会福祉協議会や区役所と協働で取り組んでいく必要があります。その中で、区社会福祉協議会には、私たちの活動を支援する役割、区役所には、私たちの活動基盤を整備する役割を期待します。

区社会福祉協議会の役割として期待すること

- ①住民主体による地域福祉の推進
- ②これからの地域活動協議会における地域福祉の視点を大切にした支援
- ③校下社会福祉協議会との連携と協働の推進
- ④社会福祉施設、当事者団体との連携強化と協働の推進
- ⑤さまざまなつながりづくりを進めていくための場づくり
- ⑥地域福祉活動への参加、参画の促進にむけた機能強化と情報の発信

区役所の役割として期待すること

- ③誰もが安心して暮らしていけるまちづくりに向けたセーフティネットの維持と再構築
- ④誰もが安心して暮らしていけるまちづくりに向けた地域支援調整チームの機能強化
- ⑤区民の人権意識を高め、差別や偏見のないまちづくり
- ⑥福祉文化を醸成する広報、啓発活動

プランの期間と推進

プランの期間／平成 18 年度に策定された地域福祉アクションプランを継続し、推進していくものとし、年限は定めません。

プランの推進／東成区地域福祉アクションプラン推進委員会を設置し、東成区にお住まいの方の主体的な参加と参画のもと、区社会福祉協議会や区役所、社会福祉関係の事業・活動に取り組む人との連携、協働により取り組みます。また、毎年その推進状況を確認、評価し、プランのステップアップ、活動のステップアップを図ります。

区社会福祉協議会とは？

区社会福祉協議会は、地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者および社会福祉に関する活動を行なう者など、幅広く地域福祉に関わる人々を構成員として、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現をめざし、校下社会福祉協議会や地域福祉活動の支援に加え、さまざまな福祉事業を行なっている、社会福祉法に定められた民間組織です。

これからの地域福祉の推進に向けて、地域住民や組織・団体などがネットワークづくりを行い、地域の福祉課題を共有しながら、交流、連携、協働することができる地域福祉のプラットフォームづくりをする役割があります。

誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり

誰もが自分の生きがいや役割を持ち、かけがえのない存在として、尊厳をもって暮らしていくことを大切にし、互いに尊重しあうまちづくりを進めるには、福祉文化を醸成していく必要があります。

そのためには、区民一人ひとりがどんなまちに住みたいのかを考え、そのまちづくりへの夢や目標について、自ら発信していくことがスタートになります。また、一人ひとりの生涯のうちには、時には支える立場になり、時には支えられる立場になることから、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるうえでは、すべての人が活動の主人公となります。

① 出会う場・話し合いの場をつくろう

私たちの住むまちを今以上に住みよいまちにしていくためには、さまざまな人が参加し、話し合う場＝住民座談会を開催しよう。

② 誰もが主体的に参加・参画できる活動をつくろう

私たちのまちでは、これまで住民主体により、ふれあいを目的とした、いろいろな地域福祉活動が取り組まれてきました。これからは、校下にある住民組織や社会福祉施設などが協働しながら、地域福祉活動に取り組んでいこう。

③ 誰もが互いに支え合うまちをつくろう

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの目標に向けて、地域づくりに多くの人が興味を持ち、みんなで活動に参加しよう。

④ 区民の福祉・人権意識を高めていこう

すべての人は、人間としての尊厳をもつ、かけがえのない存在です。年齢や性別、国籍、障害の有無、社会的な立場などに関わらず、すべての人が持っている基本的な人権を尊重する福祉のまちづくりを推進していこう。

東成区福祉まつり ふれあい広場

誰もが、認め合い、支えあい、つながり合うことができる福祉のまちづくりをめざし、さまざまな区民が出会い、交流できる場として、また福祉関係団体が協働する場として開催しています。

ふれあい広場の開催に向け、地域組織や福祉関係団体が参画する実行委員会を設置し、会議を重ねていくことで、普段からのつながりができてきました。



なかま かかわるくんと
なかま きづくちゃん



参加・交流の充実のためのつながりづくり

東成区では、これまで、地域におけるつながりを基礎に、いろいろな助け合いの活動を住民の創意工夫により実施してきました。今後、その活動をより充実したものにしていくためには、地域福祉の考え方に基づいて、高齢者、子ども、障がい者（児）、外国籍住民、子育て中の親など、さまざまなつながりを強化し、互いに交流をするなどの活動を実施していく必要があります。そのため、地域組織、社会福祉施設、市民団体などが協働で、活動していきます。また、東成区に住む誰もが地域活動に参加できるよう、つながり作りを進めていきます。

① 地域のつながりを強めるために、活動参加・体験の機会をつくろう

私たち区民の誰もが参加しやすい活動づくりに加え、ボランティア活動体験などの機会をつくり、互いに支えあえる地域づくりを進めていこう。

② さまざまな組織、団体間での交流を進め、つながりを強化しよう

区内にある、さまざまな組織や団体、社会福祉施設が交流し、ネットワークづくりを進め、協働により活動に取り組もう。

③ 当事者どうしのつながりの場をつくろう

普段の暮らしの中で、感じる悩みや不安について、当事者どうしが語り合い、支えあえるつながりづくりを進めていこう。

④ 誰もが参加しやすい地域における活動をつくろう

これまで地域の活動に参加しにくかった人との交流を進め、地域全体で地域福祉を推進していこう。

高齢者支援 おまもりネット事業

「地域福祉活動に参加している高齢者が、介護保険によるサービスを利用するようになった際、その利用日が地域福祉活動参加日と重なることで、活動に参加できなくなり、地域とのつながりが希薄になってしまう。」という課題の解決に向け、地区ネットワーク委員会が「おまもりネット手帳」、「おまもりネットカード」を発行し、地域とケアマネジャーが情報を共有できるようにすることを目的に実施されています。

現在は、東小橋・大成・今里・中道・北中道・中本・東中本・片江・宝栄地区のネットワーク委員会が、地域包括支援センター、在宅介護支援センターと連携し、協働により実施されています。



一人ひとりへ情報が伝わるためのしくみづくり

現在、福祉サービスは、自ら選択し、契約により利用する制度に変わってきており、区民が福祉サービスを適切に選択し、利用するためには区民一人ひとりに情報が伝わるしくみづくりが必要です。

また、地域での暮らしをより充実したものにしていくため、地域において実施されている活動についても、区民の誰もが必要な情報が得られるよう、わかりやすく伝えるようにしていきます。

① 一人ひとりの区民に情報が伝わりやすいしくみをつくろう

私たちの暮らしに密着した情報を伝わりやすくするため、掲示板のあり方を工夫したり、情報を入手しにくい人へむけた情報発信を工夫しよう。

② 地域で活動している個人・社会福祉施設などで情報を共有しよう

私たちの暮らしを豊かなものにしていくため、地域で活動している個人や社会福祉施設なども参加し、地域に密着した情報が伝わる広報紙づくりに取り組もう。

③ 情報を収集し、わかりやすく整理しよう

必要な人に福祉サービスや地域活動の情報が伝わるよう、さまざまな情報が集まり発信していくしくみづくりに取り組もう。

④ つながりを基礎にした情報の収集発信の充実

私たちの暮らしに密着した情報を得やすくするため、ご近所どうしで情報発信や共有する場づくりや「くちコミ」による情報共有を進めよう。

「障害のある方たちの社会資源マップ」



福祉サービスや地域の福祉活動などの情報が、必要な人に伝わるよう、多くの区民や福祉専門職が参画し、作成しました。



「ひがしなり子育て安心ブック」

誰もが主体的に参加し、愛着のあるまちづくり

校下において地域福祉を推進していくため、校下に住む誰もがつながりを持ち、互いに支え合いながら、孤立することなく安心して暮らせるまちづくりをめざした活動を展開していきます。

活動の実施については、町会役員や民生委員などに加え、校下に住む誰もが主体的に参加し、愛着のあるまちにしていきます。

① 校下ごとに誰もが安心して暮らせるまちづくりの目標をつくろう

さまざまな人が話し合いに参加し、誰もが安心して暮らしていくことができるまちづくりにむけての目標を定め、校下住民で共有し、活動を進めていこう。

② 校下ごとに活動を実施していこう

これまで、校下ごとに主体的に取り組まれてきた地域福祉活動をより充実したものにし、誰もが参加しやすい活動にしていこう。

③ 地域内組織の連携強化を進めよう

地域にあるさまざまな団体の連携を強化し、より多くの人に情報が伝わりやすく、活動に参加しやすくしていこう。

④ 誰もが支え合えるまちづくりを進めよう

私たちが普段の暮らしの中であいさつをしあい、互いに支え合える関係づくりに向け、つながりを強化し、地区ネットワーク委員会の活動を推進していこう。

⑤ 地域福祉活動の人材を発見、育成をしよう

これまで校下において地域福祉活動に参加してきた人に加え、新たな活動者の募集や、ボランティアを育成する取り組みを実施しよう。

⑥ 地域福祉活動の拠点づくりを進めよう

これまで地域活動が実施されてきた地域集会所や老人憩の家を、さまざまな人が参加することができる地域福祉活動の拠点となるよう取り組みを進めよう。

地域ケアネットワーク連絡会

地区ネットワーク委員会と地域包括支援センター、在宅介護支援センター、保健福祉センターとのつながりを強化し、地域ごとの福祉課題や活動課題などを共有し、福祉のまちづくりに向けた支援ネットワークの基礎としていくことを目的に全11校下で開催しています。

【地域ケアネットワーク連絡会の機能】

- ① 課題共有の場
- ② 学びの場
- ③ 情報共有の場
- ④ 地域と福祉専門職のつながりづくりの場
- ⑤ 課題などに気づく場

- ⑥ 活動をつくる場
- ⑦ 活動者を見つける場
- ⑧ 主体形成を図る場

これらが有効に機能していくことで、さらなる地域福祉の推進につながっていきます。



校下社会福祉協議会とは？

東成区には小学校ごとに校下社会福祉協議会が組織されています。校下社会福祉協議会では、これまで、ふれあい型高齢者食事サービス活動や地区ネットワーク活動、ふれあい喫茶活動、子育て支援活動など、さまざまな活動に取り組んできました。

この活動スローガンのもと、これからの地域福祉活動の推進に取り組んでいます。

校下名	校下社会福祉協議会活動スローガン
東小橋	育ち 巣立ち ここに集う みんなのふるさと 東小橋
大成	ふれあいと ぬくもりのある 町づくり
今里	安心 安全 みんなで つなごう ゆたかな心
中道	安心と 喜びあふれる 町づくり
北中道	地域ぐるみで 子どもたちと共に あいさつ運動の充実
中本	声かけあい つながり 支え合う 地域の和
東中本	「大切な人だから」助け合い みんな楽しく 町づくり
神路	はぐくみの心 で築く 神路の輪
深江	つながりの輪 を 広げよう
片江	支え合う 交流と 情報の まちづくり
宝栄	明るく 楽しく 元気な町 宝栄

活動スローガンのぼり の掲出

住民主体により地域福祉に取り組む機運を盛り上げていくため、各校下社会福祉協議会の活動スローガンとみんなの思いを込めたプランのキャッチフレーズの“のぼり”を地域集会所や街角などに掲げています。



東成区地域福祉アクションプラン平成18年度～22年度までの活動経過

年 度	主な活動内容・取り組み内容
平成 18 年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域福祉アクションプラン校下別報告会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全11校下 315人参加 ② アクションプランキャッチフレーズ、校下社会福祉協議会活動スローガンのぼりの掲出 H18～現在まで実施 ③ ふれあい広場の開催（実行委員会議において内容を検討） <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者数 約1,000人
平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域福祉アクションプラン推進検討部会の設置 ② 高齢者支援おまもりネット事業の実施 中本地域 42人・東中本地域 71人が利用 ③ ふれあい広場の開催（実行委員会議において内容を検討） <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者数 約1,200人
平成 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 東成区の地域福祉推進に向けたしくみ（イメージ図）を共有 ② 高齢者支援おまもりネット事業の実施 今里地域 220人・中道地域 20人・中本地域 43人・東中本地域 89人・片江地域 110人・宝栄地域 24人が利用 ③ 「障害のある方たちの社会資源」マップの作成 ④ 東成区障害者支援連絡協議会（東成ING）設立に向けた取り組み ⑤ 「ひがしなり子育て安心ブック」の発行 ⑥ 東成区地域福祉アクションプラン自己評価チーム会議の開催 ⑦ 東成区地域福祉アクションプランホームページの作成 ⑧ ふれあい広場の開催（実行委員会議において内容を検討） <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者数 約1,200人超
平成 21 年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 東成区地域ケアネットワーク連絡会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全11校下で開催 H21～現在まで実施 ② 高齢者支援おまもりネット事業の実施 大成地域 14人・今里地域 206人・中道地域 35人・北中道地域 55人・中本地域 51人・東中本地域 108人・片江地域 180人・宝栄地域 47人が利用 ③ ふれあい広場の開催（実行委員会議において内容を検討） <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者数 約1,300人超 ④ 災害時の要援護者支援にむけた検討 ⑤ 地域福祉アクションプランステップアップ会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全3回開催 *計画の見直し、修正についての検討がはじまる ⑥ 子育て支援講座、子育てフォーラムの開催 H21～現在まで実施
平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者支援おまもりネット事業の実施（平成23年3月31日現在） 東小橋地域 42人・大成地域 97人・今里地域 208人・中道地域 49人・北中道地域 65人・中本地域 52人・東中本地域 126人・片江地域 200人・宝栄地域 51人が利用 ② ふれあい広場の開催（実行委員会議において内容を検討） <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者数 約1,500人超 ③ 地区ネットワーク委員会と三障害の相談支援機関との連携会議の開催 ④ 災害時の要援護者支援検討ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・ 大成地域、今里地域、中本地域で実施

結縁(ゆうえん)社会について

現在、地域社会における人と人との「つながり」は希薄になってきており、そのことは“無縁社会”という言葉で表現されています。しかし、誰もが安心して暮らし続けられる福祉のまちづくりに向けては、「つながり」が必要です。このプランでは、“無縁”に対する“有縁”ではなく、これからも互いに支えあえる縁を結び合うという考え方から“結縁(ゆうえん)”と表記をしています。

仏教用語には“結縁(けちえん)”という言葉があり、「仏が世の人を救うため手を差し伸べて縁を結ぶこと、未来に救われるゆかりを結ぶこと」という意味で使われています。

障がい者(児)表記について

障がい者(児)の害の字に「悪くすること」「わざわざ」など否定的な意味があり、人権尊重の観点から好ましくないと考えられています。このことから、このプランにおいては、「障害者(児)」ではなく、「障がい者(児)」と表記をしています。

しかし、言葉を変えることで、障がい者(児)に対する差別や偏見がなくなるわけではなく、私たち一人ひとりが誰もが暮らしやすいまちづくりに向けて、心のバリアフリーに取り組む必要があります。

推進主体 東成区地域福祉アクションプラン推進委員会
推進事務局 東成区地域福祉アクションプラン推進委員会合同事務局
(問合せ先) 東成区役所 保健福祉課
〒537-0014 大阪市東成区大今里西2-8-4
TEL6977-9857/FAX6972-2781
社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会
〒537-0013 大阪市東成区大今里南3-11-2
TEL6977-7031/FAX6977-7038